

第3節 あっせん・調停・仲裁活動

1 弁護士会あっせん仲裁センター

弁護士会あっせん仲裁センターは、民事上のトラブルを簡単な手続で、早く、安く、しかも公正に解決することを目的として、弁護士会が設置・運営している民間の紛争解決機関である。仲裁人が、申立人と相手方の双方の言い分を聞いた上で、話し合いで紛争を解決できるよう和解のあっせんをしたり、双方の合意に基づき公平・中立な立場から仲裁判断をして、紛争を解決している。2012年9月30日現在、全国34か所36センターが設置されている（巻末付録361頁、362頁参照）。

1. 紛争類型別受理事件数

		(単位:件)					
		2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
1	不動産売買を巡る紛争	39	36	39	47	36	44
	うち手付金返還等	4	11	5	3	2	2
	契約解除	5	4	4	5	4	11
	買い戻し	1	1	2	2	0	0
	その他	29	20	28	37	30	31
2	不動産賃貸借を巡る紛争	72	92	118	82	76	225
	うち明渡	26	27	23	29	26	77
	賃料増額	3	6	5	2	4	3
	賃料減額	0	10	10	1	3	21
	敷金・保証金返還	5	6	7	9	8	38
	賃料配分・管理費用分担	0	0	2	1	2	2
	滞納賃料	5	8	4	4	6	13
	原状回復費用	1	3	7	7	7	11
	更新料	1	1	3	2	1	0
	借地権買取	3	0	3	3	2	4
	修理・修繕費用	7	6	2	6	3	28
	その他	21	25	52	18	14	28
3	請負契約を巡る紛争	83	94	95	94	84	117
	うち建築工事代金	26	37	31	28	32	30
	契約の解除	12	5	10	12	11	8
	建築工事の損害	18	20	25	23	21	33
	デザイン料	3	2	0	1	1	0
	その他	24	30	29	30	19	46
4	貸金を巡る紛争	19	33	25	31	35	31
	うち債権額、過払金等を巡る紛争			7	8	10	10
	債務弁済協定			1	9	8	7
	その他			17	14	17	14
		2007年度までは、内訳は合算している。					
5	その他の契約紛争	109	121	118	135	113	176
	うちリース契約	6	7	1	5	6	4
	商品委託取引	6	1	4	15	4	3
	預り金返還	2	6	2	2	5	4
	動産売買	11	6	11	12	7	15
	銀行関係	6	6	17	7	13	51
	手数料返還	4	1	2	1	1	0
	契約不履行	20	37	15	26	19	17
	消費者紛争	18	13	-	-	-	-
	立替金	5	2	3	0	1	3
	債務弁済協定	2	4	-	-	-	-
	サービスの提供を巡る紛争	-	-	1	6	3	2
	先物取引を巡る紛争	-	-	4	6	3	5
	その他	29	38	58	55	51	72

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
6 債務不存在確認	17	16	10	13	10	19
不法行為を巡る紛争	373	393	397	405	341	393
うちけんか	20	17	12	12	11	16
動物事故	3	4	5	5	5	5
交通事故	98	72	75	86	49	41
医療紛争	54	99	107	132	121	147
名誉毀損	6	10	5	2	3	3
近隣紛争	28	26	26	11	16	16
婚姻外男女関係	62	41	43	39	30	42
賠償額確定	32	36	24	25	26	31
スポーツ事故	5	1	4	2	5	0
故意による加害	14	14	10	9	23	17
その他	51	73	86	82	52	75
8 知的財産権がらみの紛争	6	8	4	3	1	1
家族間の紛争	87	95	96	85	89	109
うち離婚・夫婦関係調整	33	35	27	30	26	44
婚約破棄	6	6	7	5	9	5
養育費・親権	6	5	8	3	4	4
相続	26	25	24	21	25	19
親子関係	2	5	5	1	8	8
その他	14	19	25	25	17	29
10 職場の紛争	70	63	70	70	59	59
うち解雇・退職	28	29	15	28	18	24
労働災害	8	4	5	1	4	3
賃金	9	7	12	16	17	7
その他	25	23	38	25	20	25
11 会社関係の紛争	14	21	27	20	14	17
12 相隣関係	26	24	37	30	33	94
13 マンション（区分所有）関係	4	2	4	8	5	11
うち管理費滞納等	0	0	0	1	0	1
その他	4	2	4	7	5	10
14 その他	43	35	41	53	0	70
合計	962	1,033	1,081	1,076	896	1,366

【注】数値は、『仲裁統計年報（全国版）2011年度版』（日本弁護士連合会・ADR（裁判外紛争解決機関）センター）によるもの。

2. 2011年度活動実績の状況（全センターの平均）

申立事件の終了状況

項目	全国平均
応諾率	67.6%
受理事件対比解決率	29.2%
応諾事件対比解決率	58.7%

解決事件の審理期間等状況

項目	全国平均
平均審理期間	104.9日
平均審理回数	2.9回
紛争の価格の平均額	1163万5000円

【注】1. 解決事件の審理期間等状況の全国平均は、各センターの数値を合計し、解決事件のあるセンターの数で除したものの。

2. 数値は、『仲裁統計年報（全国版）2011年度版』（日本弁護士連合会・ADR（裁判外紛争解決機関）センター）によるもの。

応諾率：受理事件の中で、話し合いのテーブルについての事件の割合。但し、受理件数の中から回答待ちの件数を差し引いている。

計算式 応諾件数 ÷ (受理件数 - 回答待ち件数) × 100%

受理事件対比解決率：受理事件の中で当該年度に解決したケースの割合。

計算式 解決（新受）件数 ÷ (受理件数 - 回答待ち件数) × 100%

応諾事件対比解決率：当事者が話し合いのテーブルについてのものうち、解決（新受）した事件の比率。

計算式 解決（新受）件数 ÷ (応諾件数 - 進行中の件数) × 100%